

様式第28号（第2条関係）

## 医療法人事業報告書等届

令和6年9月20日

静岡県知事 鈴木康友様

医療法人の名称 医療法人 社団 富士 渡辺整形クリニック  
主たる事務所の所在地 静岡県富士市川成島206番地の1  
代表者の氏名 理事長 渡辺 勉

令和5年度、第36期の決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届け出ます。

### 提出書類

- (1) 事業報告書
- (2) 財産目録
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書
- (5) 監事の監査報告書

## 事業報告書

(自 令和5年8月1日 至 令和6年7月31日)

## 1. 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 社団 富士 渡辺整形クリニック  
 ①  財団  社団 ( 出資持分なし  出資持分あり)  
 ②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他  
 ③  基金制度採用  基金制度不採用  
 注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後)
- (2) 事務所の所在地 静岡県富士市川成島206番地1  
 注)複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 昭和63年 9月13日
- (4) 設立登記年月日 昭和63年 9月24日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長	渡辺勉	渡辺整形クリニック管理者
理事	渡辺信子	
同	渡辺涼子	
同	後藤勵	
監事	望月順子	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し仕えないこと。  
 2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む)の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)  
 3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

## 2. 事業の概要

(1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む)の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	渡辺整形クリニック	2212310144	静岡県富士市川成島 206番地1	一般病床 療養病床 〔医療保険 〔介護保険 床〕 床〕 床〕 床〕

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として監理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。  
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。  
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

該当なし

(3) 収益業務(社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

該当なし

(4) 当該年度内に社員総会又は評議委員会で決議又は同意した事項

令和 5 年 9 月 8 日 令和4年度決算の確定

令和 6 年 7 月 31 日 令和6年度の事業計画及び收支予算書の決定

様式2

※医療法人整理番号 □□□□

法人名 医療法人 社団 富士 渡辺整形クリニック

所在地 静岡県富士市川成島 206-1

## 財産目録

(令和6年 7月31日現在)

1. 資産額	495,501	千円
2. 負債額	21,145	千円
3. 純資産額	474,356	千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	318,002
B 固定資産	177,499
C 資産合計 (A+B)	495,501
D 負債合計	21,145
E 純資産 (C-D)	474,356

(注) 財産目録の価格は、貸借対照表の価格と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

建物 ( 法人所有  貸賃  部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式3-2

※医療法人整理番号 1111

法人名 医療法人 社団 富士 渡辺整形クリニック

所在地 静岡県富士市川成島 206-1

## 貸 借 対 照 表

(令和 6年 7月 31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	318,002	I 流動負債	19,160
II 固定資産	177,499	II 固定負債	1,985
1 有形固定資産	93,708	負債合計	21,145
2 無形固定資産	148	純 資 産 の 部	
3 その他の資産	83,643	科 目	金 額
		I 資本金	10,000
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	464,356
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	474,356
資産合計	495,501	負債・純資産合計	495,501

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の代わりに出資金とともに、代替基金の科目を削除すること。

様式4-2

※医療法人整理番号

法人名 医療法人 社団 富士 渡辺整形クリニック

所在地 静岡県富士市川成島 665-1

## 損益計算書

(自 令和 5年 8月 1日 至 令和 6年 7月 31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	418,859
2 事業費用	436,107
本来業務事業損失	17,248
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	17,248
II 事業外収益	1,749
III 事業外費用	0
経常損失	15,499
IV 特別利益	2,265
V 特別損失	0
税引前当期純損失	13,234
法人税等	105
当期純損失	13,339

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

## 監事監査報告書

医療法人 社団 富士 渡辺整形クリニック  
理事長 渡辺 勉 殿

私（注1）は、医療法人 社団 富士 渡辺整形クリニックの第36期（令和5年8月1日から令和6年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類を閲覧し、診療所の施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6年 9月 13日

医療法人 社団 富士 渡辺整形クリニック  
監事 望月 順子

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。